

■福岡県に移管される主な政令市（保健所等）業務について

福岡県が実施することになる業務（保健所機能を担う業務）	
●主に医務薬務、食品衛生、廃棄物処理など、許認可の権限や専門知識が必要な業務は福岡県へ移管されます。	
医務薬務に関すること	・診療所、助産所の開設許可等 ・病院等の立入検査 ・薬局、店舗販売業等の開設許可や立入検査 ・毒物、劇物販売業の登録や立入検査 ・病院の開設等の許認可書類の受付等 ・医療職の免許申請の受付等
衛生指導に関すること	・食品営業施設の許可や監視指導 ・理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法に基づく申請の許可や届出の受理等 ・特定建築物の衛生に関する業務 ・調理師、栄養士等の免許申請受付
感染症対策に関すること	・感染症発生時の対応（疫学調査、入院勧告、就業制限等） ・HIV 抗体調査 ・結核健康診断
動物愛護に関すること	・犬の抑留所の設置 ・第一種・第二種動物取扱業の登録申請や届出 ・所有者の判明しない犬猫の引取り・譲渡
健康対策に関すること	・特定給食施設等の届出受理、立入検査 ・受動喫煙対策に関する業務 ・食品表示の相談指導等（栄養成分表示や虚偽誇大広告等）
精神保健に関すること	・精神科病院の入退院等の届出受付及び実地指導等
廃棄物処理に関すること	・産業廃棄物に関する許可、届出受付 ・一般廃棄物処理施設の許可、届出受付 ・自動車リサイクル法に基づく登録、許可、届出受付 ・建設リサイクル法に基づく廃棄物の再資源化等に関する業務
浄化槽に関すること	・浄化槽の設置、使用開始、廃止等の届出 ・保守点検業登録

引き続き大牟田市が実施する業務（保健所業務以外の業務）	
●市民に身近な関わりのある健康づくりに関する業務を実施していきます。	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の受付や母子健康手帳の交付 ・1歳6か月児、3歳児歯科健診 ・育児支援事業 ・がん健診や健康診査 ・各種健康相談 ・健康教育 ・栄養指導 ・健康料理教室 ・歯科保健事業 ・こころの健康づくり ・認知症ケアコミュニティ推進事業 ・かかりつけ医、かかりつけ薬局啓発 ・休日・平日時間外急患対策 ・各種予防接種の接種勧奨 ・公害健康被害補償に関する業務 ・犬の登録鑑札の交付 ・狂犬病予防注射済み証の交付 ・一般廃棄物処理業の許可、届出受付 ・浄化槽清掃業の許可 	